

「構造的な賃上げによる経済好循環の実現に向けて」  
～経済3団体共同要請の背景と期待～

2024年1月17日  
日本商工会議所  
会頭 小林 健

日本商工会議所では、物価、賃金、生産性の長引く停滞から成長経済へ転換させるためには、わが国の強みであるサプライチェーン、大企業と中小企業の共存・共栄関係の再構築こそが必要とし、昨年1月に日本経済団体連合会と経済同友会に協力を呼びかけ、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上に継続的に取り組んでいる。昨年1月の要請から1年間で、宣言企業数は倍増し（約18,000社→38,000社）、同宣言と取引適正化への理解は、全国的な広がりを見せてきている。

昨年、わが国経済は3年半にも及ぶコロナ禍を克服し、活動正常化に伴い、設備投資意欲が顕在化し、中小企業も3%という約30年ぶりの高い賃上げを実現する等、構造的な賃上げや投資拡大による経済好循環を実現していく局面を迎えた。実行主体は民間であり、これを支えるのが経済界の役割である。

経済好循環の実現の鍵は、全従業員数の約7割を雇用する中小企業が深刻な人手不足や円安等に伴うコスト増などに打ち克てるよう、自己変革による付加価値拡大への挑戦とあわせて、円滑な価格転嫁を通じて、持続的な賃上げ原資を確保できるかどうか、にかかっている。

しかし、政府及び当所調査では、価格交渉は一定程度進展しているものの、転嫁は十分に進んでいないのが実情である。これを受け、公正取引委員会等は昨年11月、特に困難な労務費の転嫁指針を公表し、環境整備を進めている。経済界として、本年の春闘における賃上げと労務費を含む価格転嫁の推進を進めていくためにも、さらに一段の取引適正化への取組みの推進が不可欠であることから、当所から改めて協力を呼びかけ、今回の共同要請に至った。

サプライチェーン上位の大企業、中堅企業を中心に、各地商工会議所の役員や議員企業に趣旨の徹底と、未宣言企業には宣言への参画を呼び掛けたい。

経営者自らが先頭に立ち、大企業等の発注者は、社会的使命として受注者である中小企業等の要請に真摯に向き合うとともに、中小企業等の受注者は、臆することなく価格交渉を申し入れ、価格転嫁の商習慣化を目指してまいりたい。また、BtoCにおいても適正価格での提供について、最終消費者の理解を得られるよう啓発を行っていくので、是非ともメディア等において、「良いものやサービスには値が付く」ことへの理解促進への協力をお願いしたい。